

宮城県 公文書館だより

第2号

平成14年10月



「宮城ヨリ山形二達スル新道 開削費御下渡之儀二付伺」

関山作並街道の建設（明治十一年）

M十一—〇〇〇三、M十八—〇〇三六

明治十一年野蒜貿易港の建設が決まり、宮城県と山形県は両県をつなぐ新しい道路の建設について調査を始めた。しかし工事には膨大な費用が見込まれ、政府の支援が必要であることから、内務卿に対し明治十一年五月十三日 両県令連名で「宮城ヨリ山形ニ達スル新道開削費御下渡之儀二付伺」を提出してその打診を図った。

その概要は次のとおりであった。

「山形と仙台を結ぶ道路は十六・七里であるが山が険しく荷物の運搬に苦勞している。また冬は雪のため通行不能になる日も数えきれないし、五・六日かけてようやくたどり着くような不便な道路である。野蒜港の建設を決定されたのは陸羽諸州の物産を運搬しようとしているものであることから、このような不便な道路では大変不都合である。両県で、人馬往来はもちろん貨物運搬に便利で安全な新しい道路を造るため調査中であるが、数百間の隧道工事もあり数万円の経費が必要となる。両県とも毎年県民の負担も増大している状況で、県だけでは新道路工事実施の目的が立たないことから、この新道路建設の承認と併せ隧道工事経費は官（国）費の交付を配慮願いたい。土地をよく測量して工事施工見込が確実であると判断した時点で、改めて詳細を報告しますが先ずもって経費交付について承認くださるようお願いいたします。」

これに対する内務卿から五月三十日付けの回答（提出文書（奥書）は「路線調査し、目論見帳（見積計画書）に図面を添えて改めて提出しなさい。」という希望のもてるものであった。

両県は本格的な調査に入り、野蒜から鳴瀬川を上り中新田を経て尾花沢へのコースや馬場村二口越も検討したが関山作並ルートが最善と決定し、明治十三年七月着工、十五年九月に竣工した。開通式は明治十五年十一月一日であった。

公文書にみる品井沼の開発

約三百年前、品井沼の一角は葦と葦が生い茂る大きな湿地帯を形作っており、しばしば、吉田川が運ぶ水と鳴瀬川からの逆水によって洪水の被害を受けていました。

この水害から地域を守り、豊かな水田を作るため、品井沼の水を遠く松島湾に排水するとともに、鳴瀬川からの逆流を防止するという壮大な事業が江戸、明治の時代を通じて行われました。

潜り穴(品井沼の水を松島湾まで流すための地下排水路)の建設、鳴瀬川との合流点における閘門(鳴瀬川から

逆流を防ぐための水門)の建設などがそれです。

この事業は、大正、昭和の時代における吉田川・鳴瀬川の改修工事、吉田川のサイフォン工事(吉田川の下を横断させて鶴田川を高城川に繋ぐ工事)へと結びついていきます。

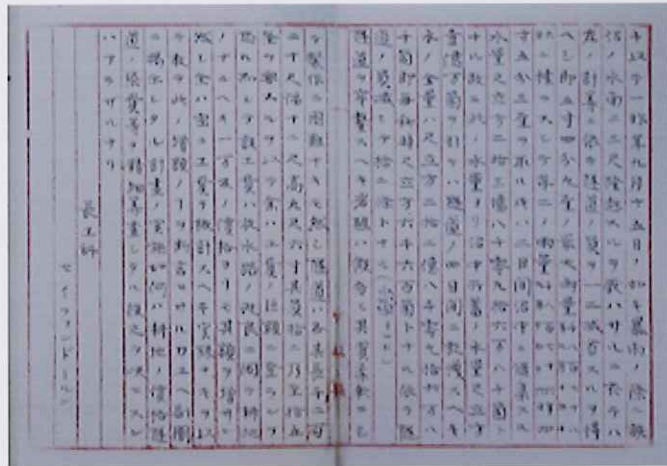
そして、こうした治水事業は、現在もなお続けられています。

今回の企画展では、明治時代の潜り穴の建設から昭和のサイフォン建設までを中心に、品井沼の開発の歴史について、当時の貴重な文書や図面等をご紹介します。

品井沼開発の歴史

- 1673 3回の縄引き(測量) ~1687
- 1693 元禄潜り穴工事着工 ~1702
- 1731 6回の改修工事
- 1880 元禄潜り穴の改修
ドールンの調査報告
- 1889 品井沼沿村組合結成
- 1895 元禄の潜り穴入り口
閘門建設 ~1898
- 1901 品井沼水害予防組合
結成
- 1906 小川閘門新設
- 1907 明治の潜り穴工事
着工
- 1921 吉田川、鳴瀬川改修
- 1940 サイフォン建設

主な展示資料 セイファン・ドールンの復命書



オランダ人技師で内務省土木局長
工師ドールンの品井沼調査復命書の
日本語訳
調査の結果、隧道(潜り穴)十二本が
必要であり、工費が巨額となることか
ら、排水路の改良によって得られるで
あろう耕地の価格よりも多額となり、
実益に乏しいと結論づけている。

公文書館企画展

「公文書にみる品井沼の開発」

開催期間 平成十四年九月七日(土)

～十一月二十四日(日)

開催場所 宮城県公文書館

三階 展示室

URL

<http://www.pref.miyagi.jp/koubun/>

企画展記念講演 「新田開発と潜り穴」を開催

今回の企画展を記念し、去る九月二
九日(日)公文書館大会議室にて、潜り
穴研究の第一人者 仙台郷土史研究会
の高倉 淳 氏を講師に迎え、「新田開
発と潜り穴」と題して、特別講演会を
開催しました。

会場には、七十人余の聴講者が参加
し、熱心に講演に聴き入っていました。



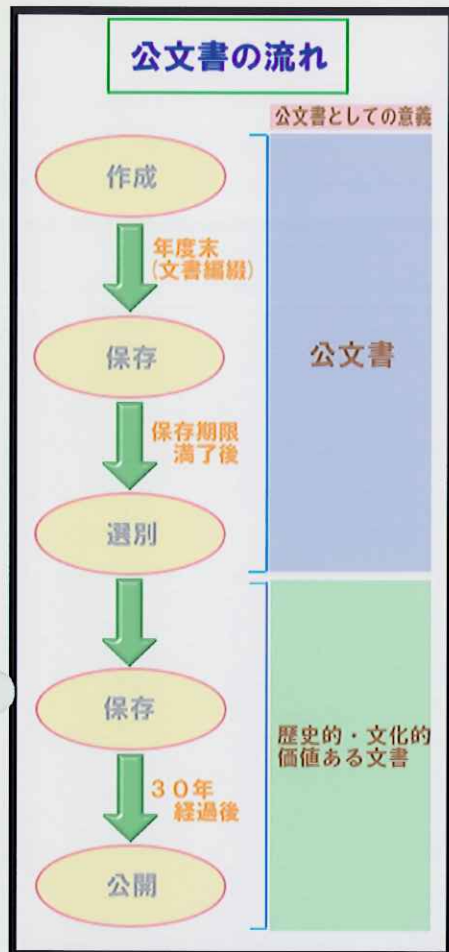
公文書館の仕事

公文書の流れ

(公文書の収集・保存・公開まで)

宮城県公文書館では、宮城県庁で作成された公文書のうち、「歴史的・文化的価値のある文書」を収集保存しております。「歴史的・文化的価値のある文書」は、毎年保存期限が満了となった公文書を対象に、選別を行い収集しております。今回は、この公文書が作成され、保存、公文書館で公開されるまでの流れについてご説明いたします。

宮城県庁では毎年二〇、〇〇〇件を越える文書が作成されております。これらの公文書は、それぞれ一・三・五・一〇・三〇年の保存期限が決められ、各課または県庁内書庫にて保存されております。



保存期限を過ぎると公文書館にて「歴史的・文化的価値のある文書」として選別され、選別された公文書は公文書館にて厳重に保存されます。

この「歴史的・文化的価値のある文書」は、三〇年を経過したのから、公開資料として県民の方々に閲覧サービスを通じて利用をいただいております。

毎年、閲覧の対象として登録される公文書は約一、〇〇〇件。現在、公文書館で閲覧できる公文書は、約二一、〇〇〇件に上ります。

なお、これらの公文書は、個人情報や資料の破損状況等により一部制限させていただきます。

宮城県の一口知識

宮城県最初の鉄(軌)道

本県最初の鉄(軌)道は、明治十五年開通の「木道社」で、当時の宮城郡蒲生村(現在の仙台市宮城野区蒲生)から仙台区東六番丁(現在の仙台駅南寄り)の間十二kmに敷設されました。私設軌道では日本で二番目です。

「木道社」は、明治政府が東北開発の一大拠点として、明治十一年から進めてきた野蒜築港計画に対応して、海路運ばれる貨物の輸送を行う目的で

敷設されました。

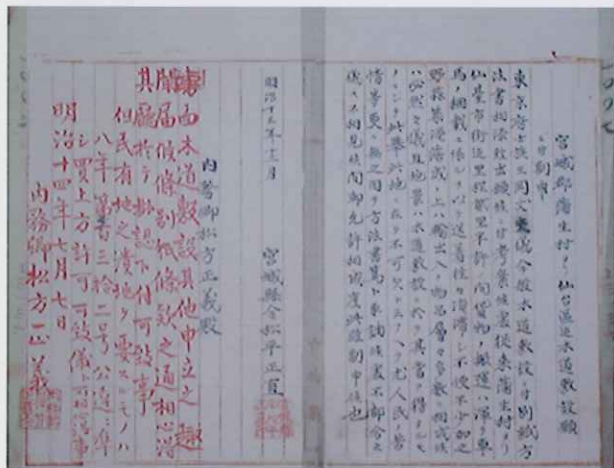
現在、当時の姿をしのばせるものは残念ながら公文書以外に残っていませんが、「木道」というのは、鉄板を張った木製のレールの上を馬車が荷物を積んで運行したもので、毎日二往復して年間五万駄に及ぶ輸出入品を運び、商業地仙台の活性化に大いに貢献したと言われています。

コースは江戸時代からあった蒲生の荷揚場から七北田川沿いに北上し、高砂で川を渡り仙塩街道を原町まで進み、宮城野の北辺(仙石線沿い)を通り、現在の仙台駅付近に至るものでした。

しかしこの軌道も、明治十七年の台風による野蒜築港の建設中止や、明治二十年の上野・塩竈間の東北本線開通により、やがて五年間の役割を終えることになりました。

※ 鉄道・軌道・・・専用の路線を使用するのが鉄道で、既存の道路上に線路を敷設するのが軌道です。(路面電車等)

※ 一駄・・・一頭の馬に背負わせる荷物の量をいい、米俵であれば二俵(百二十kg)、薪であれば四〇貫(百五十kg)等とされていました。



平成十四年度 公文書管理保存研修会

公文書その他の記録・文書の保存や管理に関して、県内各市町村の現状や課題等についての意見や情報の交換を行う場として、平成十四年十二月六日（金）に市町村の文書管理担当職員を対象に研修会を開催いたします。

今年度は、昨年度の研修会終了後に実施したアンケートで、今後取り上げてほしいテーマや要望をだしていただいた中から、市町村における共通した課題として多数の意見があった内容で開催することにいたしました。

内容は「歴史的価値のある文書とは」と題し、どんな資料が将来にわたる歴史的価値を有してくるのか、宮城県公文書館の選定事例や「情報公開制度と個人情報保護制度」に関して、宮城県総務部県政情報公開室職員がお話しする予定です。

また、実際に公文書の整理に携わっている市町村の方に、市町村における公文書の管理、保存、歴史的価値のある資料の選定、廃棄までの具体的な流れを、情報提供としてお話しいただく予定です。

公文書館収蔵資料展

公文書館で収蔵している公文書は、当時の時代背景等を知る世界に一冊しかない大変貴重なものです。

その貴重な公文書の中から明治期のものを中心に県民の皆様にご紹介いたします。

◆ 開催期間

平成十五年一月六日（月）
～三月二十八日（金）

◆ 開催場所

県庁十八階
広報展示室

◆ 入館料 無料

検索サービスについて

このサービスは、お客様の求めにに応じ、関連する資料を当館でお探します。ものです。

当館では、窓口の他、電話・ファクシミリ・Eメールでも受付を行っております。

特にEメールを利用したサービスでは、エクセル形式での一覧による回答が「具体的で見やすい」など好評をいただいております。

是非ご利用ください。
E-mail koubun@pref.miyagi.jp

第三期常設展御案内

平成十四年十一月三十日より
常設展

「明治・大正期のみやぎ」

を開催いたします。

皆様の御来館をお待ちしております。

利用案内

開館時間

午前9時から午後5時まで

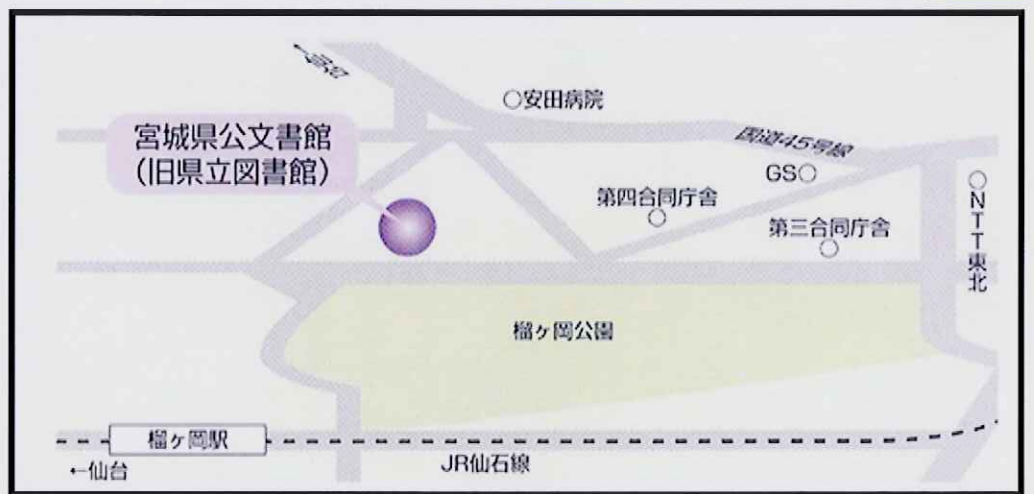
休館日

月曜日
国民の祝日・休日
(土曜日・日曜日に当たる日を除く)
年末年始
臨時休館(特別整理期間等)

交通のご案内

○電車の場合
JR仙石線榴ヶ岡駅下車
(徒歩7分)

○バスの場合
仙台市営バス、宮城交通
「第四合同庁舎前バス停」下車
(徒歩3分)



公文書館だより
— 第2号 —
平成十四年十月十五日 発行
編集発行
宮城県公文書館
〒九八三-〇八五一
宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡五
☎〇二二-七九一-九三三三